WEB「資格情報のお知らせ」を確認しましょう

令和６年12月２日より健康保険証の新規発行が廃止され、健康保険証を利用登録したマイナンバーカード（マイナ保険証）による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わります。

マイナ保険証を安心してご利用いただくために、厚生労働省の通達に基づき、当健康保険組合で登録している「資格情報（個人番号下４桁を含む）のお知らせ」をWEBにて掲載いたします。

ご自身でログイン後、自身の資格情報に誤りがないかご確認ください。

WEB掲載期間

令和６年10月22日（火）～令和６年12月31日（火）

対　象　者

令和６年10月１日現在加入している被保険者・被扶養者

（ただし、マイナンバー登録されていない方を除く）

※令和６年10月２日以降に新規加入の被保険者および被扶養者は、後日個人番号下４桁なしのお知らせを、お送りする予定となっております。

ログインについて

東京実業健康保険組合HP

「資格情報のお知らせ」イメージ画像

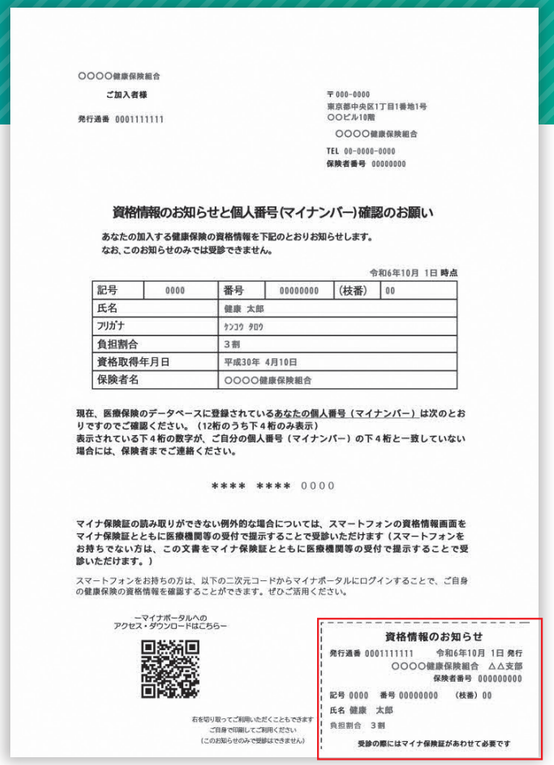

切り取って
マイナンバーカードと
セットで
携帯いただけます。

以下のような場面でご利用いただけます

医療機関等の受診時に！

▶医療機関等にカードリーダーがない場合、不具合でカードリーダーが使えない場合、「マイナンバーカード」と「資格情報のお知らせ」を併せて提示することによって保険診療が受けられます。

※「資格情報のお知らせ」は必ずご自身で印刷し「マイナンバーカード」と携帯してください。

健康保険組合へ申請等行うときに！

▶健康保険組合へ各種申請等には保険証の記号・番号の記載が必要です。保険証廃止後も「資格情報のお知らせ」でご確認いただけます。

※令和７年12月１日までは従来の保険証も利用できます。

▶**マイナポータルでは登録されているご自身の保険証情報を確認することができます。**

「わたしの情報」／「医療保険の資格情報」で、登録されている情報を確認できます。

マイナポータル

▶**「医療保険の資格情報」をスマートフォンに保存できます。**

医療機関受診時などに、ICチップの破損などでマイナ保険証の読み取りができない場合には、「医療保険の資格情報」をPDFファイルで保存した画面をマイナ保険証とセットで受付窓口に提示することで、受診が可能です。なお、PDFファイルのみでの受診はできませんのでご注意ください。

問合せ

組合本部　適用課　TEL 03-3663-1361㈹
城南支部　適用係　TEL 03-5537-2400㈹
城西支部　適用係　TEL 03-3342-8821㈹
城北支部　適用係　TEL 03-3980-1501㈹